

# 令和3年度 北九州市立篠崎中学校 学校経営方針

## 1 学校教育目標

「知・徳・体の調和のとれた健康な生徒の育成をめざす」

【ミッション】(使命) ~生徒の自己指導能力の育成~

【ビジョン】(行動指針) ~将来なりたい自分を見つけられる学校教育の推進~

## 2 めざす学校像

- 生徒相互、生徒と教師が互いに信頼し合い、自己有用感を高めることができる学校
- 明るく活気にあふれ、生徒・教師がいきいきと安心して生活できる学校
- 清潔で美しく、落ち着いた環境で清新な生活ができる学校
- 保護者・地域と連携して、信頼されるコミュニティースクール（学校）

## 3 めざす生徒像

- 自ら学び、深く考え、探求する生徒（知）
- 思いややの心を持ち、自ら考え、正しく判断し、行動できる生徒（徳）
- 健康と安全に心がけ、運動に取り組み、活力ある生徒（体）

## 4 学校経営の基本方針

- (1) 全ての生徒に学ぶ楽しさ、できる喜びを味わわせ、自信と誇りを持たせる。
- (2) キャリア教育の視点を持ち、あらゆる教育活動で、社会人としての課題解決能力やより良い生活をめざす能力の向上に努める。
- (3) 生涯にわたって主体的に学ぶ基礎を養う。家庭学習の定着の必要性について積極的に情報提供する。
- (4) 「生きる力」を養うために、「授業改善」に努めると共に、人間性と社会性を伸ばす「心の教育」の創造に努める。
- (5) 環境の整備を図り、生徒自ら環境の美化・環境保全に努める態度を養う。
- (6) 積極的生徒指導の推進
  - 自己指導能力育成を目指す。指導に当たって、自ら考え判断する時間を、適切に持ち十分に考えさせる。
  - ルールやマナーについて、機会を捉え、生徒に考え方させ、みんなで決めたことは、必ず守らせる。
  - 日常における生徒との人間関係の構築に努め、指導においては是は是、非は非の毅然とした態度で臨む。
  - 生徒指導上の課題に対して、教職員が一体となって取り組む。
- (7) 小中一貫・連携教育を一層進め、9か年の学びの連続性を確立する。

## 5 令和3年度の重点目標

- 新しい行動様式の定着やこれからの時代（Society 5.0）に対応した資質や能力の育成を目指す。
- 自分の行動が、未来を変える力があることを、生徒にメッセージとして伝える。
- 前期後期制（2学期制）を活かし、新しい学校文化の創造に取り組むとともに、生徒相互や生徒と教師が共に向き合う時間を大切にする学校を定着させる。
- コミュニティスクールとして、多くの意見に耳を傾け、保護者の願いや地域の期待に応える学校運営に努める。

- (1) 基礎的・基本的な内容を重視しながら学力・体力の維持向上に努めるとともに、変化に対応できる、課題解決能力の向上に努める。
- (2) 困難な状況にあっても自ら課題を見出し、課題の解決に近付けるよう、自ら学んでいく「学び方」を身に付けさせる。
- (3) 生徒自身が、SDG'S の担い手としての、持続可能な社会を意識させる指導を心がける。
- (4) 令和3年全面実施の新学習指導要領改訂の趣旨や変更点を理解し、思考を揺さぶる指導方法の工夫改善と評価等について積極的に研修を深める。
- (5) 前期後期（2学期制）導入に伴い、学習評価や家庭への学習状況の連絡等の方法を工夫し、定着を図る。
- (6) 前期後期（2学期制）導入に伴い、学校行事等の抜本的な見直しに努める。
- (7) 「特別の教科道徳科」を要として、各教科・特別活動及び総合的な学習の時間等の学校教育全体で行う道徳教育を関連させ、豊かな心の育成を図り、道徳的な実践力の育成を図る。自らの思いや考えを表現できる生徒の育成に努める。
- (8) 基本的生活習慣の確立を図り、社会的規律や倫理観を育て、規範意識の向上に努める。
- (9) 個人としての生き方にについてキャリア教育を推進するため、様々な体験活動を通じて人とふれあい、総合的にかかわりながら、勤労観や職業観を育む。
- (10) 人権意識の高揚を目指すため、小中一貫・連携教育を計画的・組織的に取り組むとともに、教育相談を充実させ人権教育の推進を図る。
- (11) 特別支援教育に関する研修を充実させ「合理的配慮」の考え方やインクルーシブ教育の視点を持ち、校内の支援体制の確立と細やかな指導・評価の工夫改善に努める。
- (12) 常に校舎内外の美化に心がけ、環境整備の徹底を図る。
- (13) 教育相談活動を充実させ、落ち着きのある学校生活の実現に努める。
- (14) 信頼され、開かれた学校の推進のため、家庭・地域住民・教育委員会及び関係機関との連携を一層密にしていく。
- (15) すべての教員がタブレットを活用した授業を実践し、ICTを活用した学びを生徒に提供する。

- (16) 校務支援システム・ＩＣＴの活用により、校務の効率化とペーパーレス化を図る。
- (17) 学校運営協議会の開催とその議題内容の整理を進める。
- (18) 学校教育、家庭教育の役割などを意識し、学校がすべき教育の役割を的確に行うとともに家庭での学習等に困っている生徒を支援する。
- (19) これまで学校で行われてきた取り組みや仕事の進め方を徹底して見直し、働き方の改革を進め、心と時間にゆとりをもって生徒と向き合う。

## 6 目標達成のための具体的方策

- (1) 「学力・体力向上推進委員会」を中心に、教科教育研究のための公開授業や学力の分析、スキルアップの方法などについて全職員で取り組むことで、指導方法の工夫改善を図る。
- (2) 定期考査に依存し過ぎない学習評価に努める。(日常の学習活動の中での評価や単元ごとのテスト等を活用)
- (3) 必要な行事とそれにかける時間の配分とその効果を予測し、厳選を進める。
- (4) 特別支援教育に関する研修を行い、「個別の指導計画」等を中心に、きめ細かな実態把握の推進と個に応じた指導の充実を図る。また校内体制の確立に努め、特別支援学級担任と教科担任との連携を密にすることで、適切な教科指導や評価が行われるようにする。新たなアプローチなどを研修する。
- (5) 道徳科の時間を確保するとともに、校内研修を充実させ、指導方法や評価の在り方について工夫改善を図る。
- (6) キャリア教育を特別活動の学級活動を中心として、1年生から計画的に指導する。学級活動、総合的な学習の時間、で「進路学習」等の実施と適切な機会を捉えて社会とつながる体験活動を通して取り組みの充実を図る。
- (7) 保・幼・小中一貫・連携教育に努め、人権教育に基づいた、わかる授業を目指す。特に小中三校の校種間の連携を進め、発達段階を踏まえた接続性のある継続的な指導に努め、「不登校」「学習規律」「家庭教育及び家庭学習の定着」等、今日的な児童生徒指導上の課題の解消に取り組む。
- (8) 学校運営協議会を定例的に複数回開催し、様々な意見を集約し学校運営を進める。
- (9) 清掃活動や教室の整理整頓、掲示物の工夫等をし、常に整った学習環境づくりに取り組む。また、校舎を大切に使う指導を徹底する。
- (10) 教師・ＳＣ・ＳＳＷ及び関係機関等による多面的な指導に努め、カウンセリング等の技法を取り入れた指導を行う。さらに、部活動指導の充実を図るため、教職員の協力及び支援体制を整える。
- (11) 教師による自己評価、保護者、生徒・学校評議員等による学校関係者評価を実施し、その結果をよりよい学校づくりに生かし、開かれた学校づくりを推進する。また、各種の通信による積極的な情報発信に取り組む。
- (12) デジタルテレビとデジタル黒板の十分な活用及び教材ソフトの開発に努め

る。また、ICTを活用し、生徒の学習意欲や指導技術を高める。

(14) 生徒指導の徹底

- 「その日のことはその日に処理をする」を原則とする。
  - ・ 対応の遅れが、信頼を失い長期化させる。素早く解決に向かって動く
- 危機管理意識
  - ・ 危機管理の「き・し・す・せ・そ」

(15) 北九州市作成の資料を積極的に活用し、他人を大切にする心情を育てる人権教育を推進する。特に、いじめは「絶対に許さない」「いじめで困っている生徒は全力で守る」という姿勢に立ち、学校をあげて取り組む。

(16) 教師の働き方改革を進めるために、「必要があるのか」「どのようにすれば変わらぬのか」「明日でよいことは明日へ」などを意識して働き方を問う。

<綱紀肃正について>

- 個人情報漏洩、交通事故・違反（飲酒、酒気帯び運転）、セクハラ、体罰、安全管理・指導等については、教育公務員として高い意識を持ち、遵守する。